

平成17年11月25日

株 主 各 位

東京都豊島区池袋二丁目43番1号
株式会社明光ネットワークジャパン
代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

第21回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第21回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第21期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第21期利益処分案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決され、利益配当金は、1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり、定款第14条（決議）に取締役又は監査役の解任の決議を特別決議とする改正、第17条（員数）に取締役の員数を7名以内とする改正、及び第19条（任期）に取締役の任期を就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする改正を、それぞれ行うことに承認可決されました。

第3号議案 取締役6名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に渡邊弘毅、奥井世志子、山本英昭、山崎彰人、田上節朗、佐藤浩章の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり、退任取締役佐々木正明氏及び沢田石秀美氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することが承認可決されました。

第5号議案 当社取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

本件は、原案のとおり、承認可決されました。

以 上

~~~~~  
本總會終了後の取締役会の決議により、代表取締役社長に渡邊弘毅、専務取締役に奥井世志子、常務取締役に山本英昭及び山崎彰人がそれぞれ選任され、就任いたしました。

以 上

~~~~~  
利益配当金のお支払いについて

第21期利益配当金は、平成17年11月28日よりお支払いいたしますので、同封の「利益配当金領収証」によりお受け取り願います。

なお、利益配当金の送金方法をご指定の方は、「配当金計算書」および「お振込先について」を同封いたしておりますので、ご確認願います。

以 上